

各種相談一覧

市民相談 市民相談室 (☎38 - 5822)

市民相談室は市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

相談	とき
一般・消費生活相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く）午前9時～午後4時
消費生活専門相談	毎月第1～4金曜日（祝日、振替休日を除く）午前9時～正午
年金相談	3月1日(水)午前10時～午後3時
登記相談	3月8日(水)午後1時～4時
不動産相談	3月9日(木)午後1時～4時
人権相談	3月10日(金)午後1時～4時
行政相談	3月10日(金)午後1時～4時
法律相談（予約制） （各回定員6人）	3月14日(火)・22日(水)午後1時～4時 ※3月1日(水)午前9時から市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
戦没者遺族相談	3月17日(金)午後1時～4時
心の相談電話 （☎37 - 7867）	毎週月曜日（祝日、振替休日除く）午前10時～午後4時 ※3月28日以降「一般相談」と統合されます。

その他の相談

相談	とき	ところ	問合先／備考
多重債務者相談	3月16日(木)午後1時～4時※予約優先（毎月第3木曜日同時間開設）	市役所1階 市民相談室	問合先：クレサラあしたの会 （☎090 - 3252 - 5652） 相談員：司法書士、ボランティアスタッフ 相談内容：クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など ※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。
若年者就職相談窓口	3月27日(月) ①午後1時～1時50分 ②午後2時～2時50分 ③午後3時～3時50分	市役所1階 市民相談室	問合先：商工農政課商工観光グループ（☎38 - 5812） 対象者：45歳未満の若年者（大学、短大等の学生を含む）およびその家族 定員：3人（各時間1人／50分） アドバイザー：県委嘱アドバイザー 申込方法：3月17日(金)午後5時までにお申込みください。
精神障害者家族による家族相談	電話相談 毎週火・木曜日 午前10時～午後3時 面会相談 毎月第1・3金曜日 午後2時～4時 （要予約）	面会相談 ふれあいセンター2階 “あみ～ご”会場内	問合先・電話相談：岩倉地域精神障害者家族会「岩倉しらゆり会」（☎080 - 8263 - 1813） 相談内容：病気のことや生活上の問題、また、障害年金等の福祉制度に係わることを含めて、同じ立場の家族全員が、親身になって対応させていただきます。一人で抱えこまずに、どんなことでもご相談ください。